

令和4年度

第3回胎内市社会教育委員会・公民館運営審議会会議記録

1 開会年月日 令和5年3月16日(木) 午後3時30分

2 開催場所 黒川庁舎 大会議室

3 出席者 8名(委員名、事務局4名)

委員長 新村 勇一	副委員長 南波 正夫
委員 浮須 洋子	委員 金子 聡子
委員 羽田野 文子	委員 須貝 建雄
委員 中村 淳	委員 延本 美登里

事務局

生涯学習課長 佐久間 伸一	社会教育係参事 横内 和幸
社会教育係主任 新村 和宏	社会教育係主事 野内 隆也

4 議事日程

- (1) 令和4年度社会教育関係団体事業費補助金の交付状況について
- (2) 令和5年度生涯学習課社会教育係事業計画(案)について
- (3) 令和5年度各種大会等について
- (4) 社会教育関係団体の新規認定について

5 報告事項

施設の利用状況について

6 審議の経過及び結果

議題

(1) 令和4年度社会教育団体事業費補助金の交付状況について

○新村委員長 議題1の令和4年度社会教育団体事業費補助金の交付状況についてです。事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。今年度の交付状況について説明いたします。昨年6月の会議でボーイスカウト中条第1団から申請があり

委員の皆様にご審議いただき、交付決定しておりました。その後、他1団体から申請について相談がありましたが、結果的に申請はありませんでした。ボーイスカウトからも変更申請はなく、補助申請額は当初の3万円となっています。今後は、ボーイスカウトから実績報告書を提出してもらい、事務局でその内容を確認した後で補助額を確定する予定となっています。

○新村委員長 ありがとうございました。委員の皆様、只今の説明についてご不明な点がありましたら、お願いいたします。

○新村委員長 特にないということよろしいでしょうか。

○委員7名 よし。

(2) 令和5年度生涯学習課社会教育係事業計画(案)について

○新村委員長 次の議題2に移りたいと思います。令和5年度生涯学習課社会教育係事業計画(案)について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは説明させていただきます。令和5年度生涯学習課社会教育係事業計画(案)ということで資料を配付させていただいております。資料2をご覧ください。

社会教育関係会議・研修会、文化芸術事業、青少年教育事業、成人教育事業、高齢者教育事業、図書館事業計画などについて説明

○新村委員長 それでは、只今の令和5年度事業計画(案)の説明について何か不明な点がありましたら、お願いします。

○新村委員長 資料をご覧いただいた中で、この事業はどのような内容かなど聞きたいことはありませんか。

○新村委員長 南波副委員長、何かございませんか。

○南波副委員長 特にありません。

○委員長 例年行われている事業ですが、参加したことのある事業もあるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長 ないようですので次の議題へ進めたいと思います。

(3) 令和5年度各種大会等について

○新村委員長 令和5年度各種大会等について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 令和5年度各種大会等ということで説明させていただきます。先程の事業計画(案)でも少し触れておりますが、初めにア、社会教育関係で、6/28(水)に新潟市黒崎市民会館で社会教育委員等研修会が開催されます。例年数名の方に参加をお願いしているところですが、これには3名の参加をお願いしたいと思います。次に第23回新潟県社会教育研究大会ですが、今年は10/18(水)に胎内大会として胎内市産業文化会館で開催予定です。開催地ですので、この大会には委員の皆様全員にご参加願いたいと思います。

次にイ、公民館関係ですが、第73回新潟県公民館大会が7/28(金)に村上市総合文化会館で開催される予定です。こちらにつきましても3名の委員に参加をお願いしたいと考えています。

次にウ、胎内市関係です。第1回の社教委・公運審の会議を6月中旬に開催予定とし、わたしの主張大会が7/26(水)の開催予定です。なお、こちらのわたしの主張大会の上位大会にあたる新潟県少年の主張大会-わたしの主張-三市北蒲原地区大会が8月中旬から下旬にかけて胎内市で開催予定となっております。

次に、はたちのつどい2023が8/15(火)に産業文化会館で開催予定となっております。昨年4月より民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へと引き下げられておりますが、市では来年、20歳を対象に開催予定となっております。

次に、第2回の社教委・公運審の会議が9月中旬に開催予定、10/28(土)に胎内市美術展覧会表彰式が、ふれすぽ胎内で開催

予定となっています。

次に第3回の社教委・公運審の会議が令和6年3月中旬に開催予定となっています。

あづまろで～につきましては、前回の会議で開催時期を早めた方が良いという意見がありました。これについては、次回の6月の会議で開催時期を検討させていただきたいと思います。

次に、下越地区社会教育委員連絡協議会代議員会ですが、5/12(金)、9/1(金)、3/8(金)の3回開催予定となっており、第1回と第3回は新発田市生涯学習センター、第2回は新潟県少年自然の家が会場となる予定です。この会議には委員長に出席していただくことになります。

○新村委員長 第2回の会場の少年自然の家は、あくまで予定ということで、変更になる場合があるとのことです。

○事務局 令和5年度の予定については以上です。

○新村委員長 令和5年度の予定について説明がありましたが、質問などありますでしょうか。

○新村委員長 胎内市開催となる新潟県社会教育研究大会について、新しい情報はありますか。

○事務局 今のところ、まだ、ありません。

○新村委員長 はい。それでは、(委員の皆様には)ご協力をお願いいたします。

(4) 社会教育関係団体の新規認定について

○新村委員長 議題4、社会教育関係団体の新規認定について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料をご覧ください。団体についての説明後、委員の皆様にご認定の審議をお願いしたいと思います。

始めに、団体名は、茶道を紡ぐ会で、4、5年程前から数名程

度が茶道を通じて集まったグループが会の前身となっています。少しずつ人数が増え、令和5年1月から茶道を紡ぐ会として発足しました。会則はご覧のとおりとなっています。役職についている方が、前身のグループのメンバーとなっています。現在の会員は14名となっています。続いて事業計画ですが、令和4年度は、新型コロナウイルスの流行により市民茶会が開催できていない中、市民に気軽に茶道を体験できる機会を提供し、茶道の普及と青少年・成人教育、文化の継承を目的としています。これにより茶道人口の拡大や青少年・成人教育の機会提供が期待されます。令和5年度計画書も内容は、ほぼ同じですが、日常活動を増やしています。

続いて予算、決算になります。令和5年度の予算については、ご覧のとおりです。決算書については、令和4年度発足の団体なので、まだ決算書はありません。

続いて団体紹介資料です。認定された場合は、この資料の内容で市のホームページ上で公開します。

続いて、団体から提出された3/12(日)に開催した催しのチラシです。参加者は全部で56人とのことでした。今後もこのような活動を継続して行い茶道の普及と生涯学習機会の提供を行うとのことでした。

事務局としては認定に必要な条件を満たしていると考えていますが、一方で設立されてから2カ月程なので茶道を紡ぐ会としての活動実績が十分ではないので、今後の活動実績を見て、継続的に社会教育に寄与しているかどうか確認する必要があると考えています。

説明は以上です。ご審議をお願いします。また、ご意見などありましたら、お願いいたします。

○新村委員長 今ほど説明のありました茶道を紡ぐ会の説明がありましたが、いかがでしょうか。

○浮須委員 会のメンバーのお稽古だけではないということですね。各月でお茶会を開催し、市民を巻き込むということですね。

○事務局 はい。今後も開催し、お茶を広めていきたいとのことでした。

○浮須委員 他の団体にも市民を巻き込み1, 2回開催すれば団体として認

定されると安易に思われてしまうのではないかと心配しています。活動自体を否定するものではありません。認定された場合は、補助金をもらうことができるのですか。

○事務局 認定されると公民館等の使用料が免除されます。認定された社会教育関係団体は、補助金をもらうことも可能となりますが、今回は認定申請であり、補助金申請ではありません。

○新村委員長 補助金の申請予定はありますか。

○事務局 今のところ聞いていません。

○新村委員長 いかがでしょうか。

○須貝委員 茶道を広めようという想いがあり活動しようとしているので、認めない理由はないと思います。

○新村委員長 認定ということでよろしいでしょうか。

○委員 良し。

○事務局 認定後は団体の活動の経過を確認していきたいと思います。

○新村委員長 よろしく申し上げます。

(5) 報告事項 施設の利用状況について

○新村委員長 それでは、その他で施設の利用上について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 お配りした資料は2月に行われた定期監査の資料です。11/30時点での公民館等施設の今年度の利用見込みとなります。

中央公民館は 15,442 人で前年度に比べ若干少ないですが、ほぼ横ばいの見込みです。黒川地区公民館については、9,017 人の見込みで前年度 7,507 人より増加しています。理由は、黒川小学校で開設している放課後児童クラブが校舎の空調工事によ

り一時的に利用したこと、産業文化会館のホール改修により使用できなかったため、慰霊祭をこちらで開催したことなどが主な理由となっています。

次に、きのと交流館ですが、5,873人で、前年の6,091人より若干の減少見込みです。築地農村環境改善センターは、6,800人の見込みで、令和3年度の7,237人より減少する見込みです。令和3年度が多くなった理由は、築地小学校で開設している放課後児童クラブが、校舎の空調工事のため、夏休みにセンターを利用したためです。

次に図書館ですが、16,200人で若干減少する見込みです。陶芸研修所については、前年度よりもコロナ禍での活動の制約も緩み、人数が増えております。

○新村委員長 ありがとうございました。何かお聞きしたいことはありますでしょうか。

○委員 なし。

6 会議の公開・非公開の区分

全て公開

7 傍聴人の人数

なし